



広報しずくし

2018 年
10 月号



Contents

町総合防災訓練を実施.....	2
平成 29 年度町の決算状況	4
「町職員」の給与・人事行政公表	8
梶石町職員を募集.....	11

投票日は10月28日(日)

梶石町長選挙・梶石町議会議員補欠選挙 (10ページ)

けっぱれ！にしやま～！

9月16日、旧上長山小学校グラウンドで「第1回にしやま大運動会」が開催されました。参加者は競技を楽しみながら、西山地区民同士の交流を深めました。(関連記事19ページ)

—子育て応援宣言！—

子育てが楽しくなるまち、梶石

町総合防災訓練を実施

一層高まる自主防災意識



平成 30 年度町総合防災訓練は 9 月 2 日、西山地区を対象として西山公民館や西山小学校などを会場に、約 800 人が参加して行われました。参加者は緊張感を持ち、自分の役割や行動を確認しながら、防災への意識を高めました。

本年度の総合防災訓練は、総合的に想定し、西山公民館や西山小学校などを会場として実施しました。

訓練には盛岡西消防署雫石分署、自衛隊、町消防団、町婦人消防協力隊、町日赤奉仕団、雫石医科歯科会、西山地区の自主防災組織、災害協定締結団体、町職員のほか西山小学校の児童、教職員や一部の保護者も参加しました。

災害

が発生した場合、重大な被害が発生すると予想されることから、災害対策本部を設置し、被害状況の収集と対応要領を訓練しました。また、火山噴火に伴う避難指示の発令情報を町民の皆さんに防災行政無線やエリアメールなどを使用して情報提供する訓練も実施しました。

今後大きな災害が発生した場合は「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」などを発令することがあります。

西山

公民館では、避難所開設・運営訓練、健康相談、AEDを使用した救命講習や



- ① 飛行中のドローンと上空から撮影した風景
- ② 水防工法訓練（積み土のう工法）
- ③ 水防工法訓練（土のう作成）
- ④ 防災ヘリによる孤立者救出訓練
- ⑤ 西山小児童の避難訓練
- ⑥ 炊き出し訓練
- ⑦ 初期消火訓練
- ⑧ 現場救護所開設訓練
- ⑨ 避難所運営ゲームの様子
- ⑩ 倒壊建物救出救護訓練

倒壊建物からの救出訓練と連携した応急処置訓練、炊き出し訓練のほか、災害協定締結団体による展示や体験を実施しました。

西山小学校では、児童たちが地震による避難訓練や初期消火訓練を体験するとともに、消防団や自主防災組織による訓練を見学したり防災かるたや気象台の出前講座により防災について学びました。

また、地震による火災発生に対しては消防団が出動しての火災防御訓練、大雨災害に対しては、NPO法人しずくいしから資材の提供を受けて土のう作成と土のう積み訓練を実施しました。今回は、初めて両会場でドローンを活用した訓練を実施し、災害時における活用について検証しました。

近年

、日本全国で災害が起きています。西日本での豪雨、大阪での地震、そして9月の北海道での地震災害など、災害は決してひとごとではありません。

自分の身は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る「自助」「共助」をもう一度考え、災害で犠牲にならないように、日頃からの準備を心掛けましょう。

平成
29年度

町の決算状況

問い合わせ先
町役場総務課
(☎ 692-6572)

平成29年度決算が9月議会定例会で審査・認定されました。町民の皆さんに負担していただいた税をはじめ、町にどのようなお金が入り、どのように使われたのか、一般会計を中心に決算状況をお知らせします。

歳入・歳出とも

前年度より増加

●歳入

町の一般会計に入ったお金、歳入の決算額は104億3216万円で前年度より8億6633万円、9・1%の増加となりました。

一般会計の歳入は自主財源と依存財源に分けられます。自主財源とは、町が自ら調達できる財源で、これが多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。一方、依存財源は国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。町の自主財源の合計は34億

412万円で、歳入全体の32・6%、依存財源の合計は70億2804万円で、歳入全体の67・4%です。自主財源の主なものは、皆さんから納めていただいた町税が歳入全体の21・4%を占めます。以下、分担金および負担金など、使用料および手数料の順となっています。

依存財源の主なものは、町の財政力に応じて国から自由に使えるお金として交付される地方交付税が35億3587万円で歳入全体の33・9%を占めます。次いで国、県から町に対して一定の基準により交付される国・県支出金が17億5529万円で16・8%を

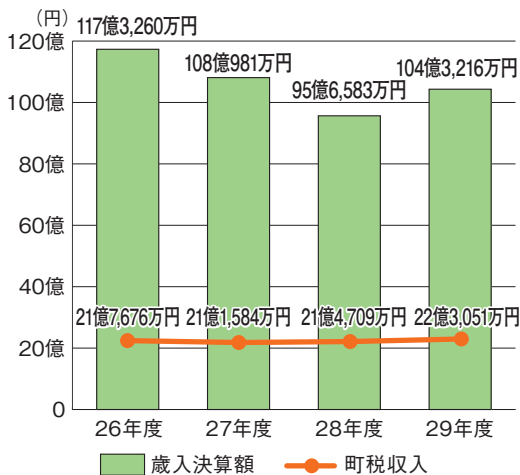
●歳出

町が使ったお金、歳出の決算額は101億3425万円で前年度より8億797万円、8・7%の増加となりました。

歳出の構成については、福祉や保育などに必要な経費である民生費が22億9068万円、次いで教育費が16億4015万円で16・2%、総務費が14億8757万円で14・7%、以下、衛生費、土木費、農林水産業費の順となっています。

町が使ったお金、歳出の決算額は101億3425万円で前年度より8億797万円、8・7%の増加となりました。

歳入決算額および町税収入の推移



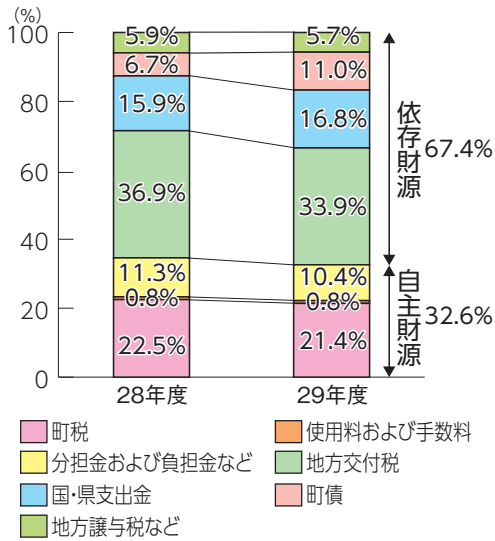
町の歳入予算規模は平成26年度以降、減少傾向にありましたが、平成29年度は、平成27年度および平成28年度からの繰越予算が重なったことから、国・県支出金や町債収入が一時的に増加し、歳入決算額も前年に比べ約8億6,600万円増えています。

前年と比較して増減が大きいものとして、中学校の大規模改修工事などがあげられ、教育費が前年比3億6780万円増加しました。また、道路除雪業務委託などの増加により、土木費が前年比1億

6969万円増加しました。
町財政の健全化にさらに努めます
近年、町人口が減少している一方で、社会福祉に関する民生費や公共施設の維持管理経費が増加傾向にあることから、今後も経費を抑制しながら、効率的な財政運営を進め、さらなる町財政の健全化に努めるとともに町民の皆さんに密着したまちづくりを目指していきます。

一般会計決算の状況

歳入 104億3,216万円



区分	平成29年度	平成28年度	増減額
町税	22億3,051万円	21億4,709万円	8,342万円
町民税	6億4,031万円	6億5,907万円	△1,876万円
固定資産税	13億4,470万円	12億3,735万円	1億1,735万円
軽自動車税	6,144万円	5,915万円	229万円
たばこ税	1億791万円	1億1,494万円	△703万円
入湯税	7,615万円	7,658万円	△43万円
使用料および手数料	8,409万円	7,978万円	431万円
分担金および負担金など	10億8,952万円	10億8,408万円	544万円
自主財源計	34億412万円	33億1,095万円	9,317万円
地方交付税	35億3,587万円	35億2,816万円	771万円
国・県支出金	17億5,529万円	15億2,544万円	2億2,985万円
町債	11億4,721万円	6億4,126万円	5億595万円
地方譲与税など	5億8,967万円	5億6,002万円	2,965万円
依存財源計	70億2,804万円	62億5,488万円	7億7,316万円
歳入合計	104億3,216万円	95億6,583万円	8億6,633万円

《自主財源》

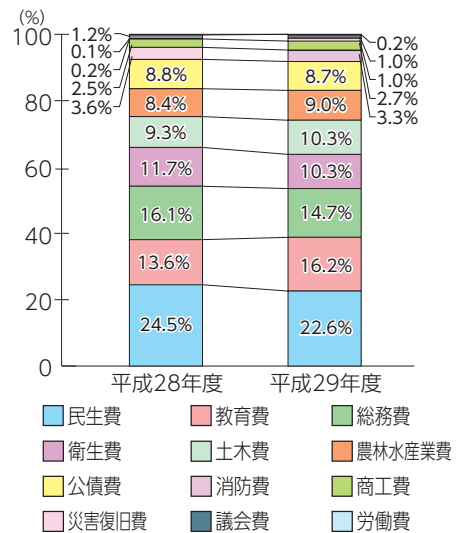
- 町税▶町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金
- 使用料および手数料▶町の活動や事務の中で受益を受けた特定の人が納入するもの
- 分担金および負担金など▶受益を受けた特定の人・団体からの負担金、財産運用収入、寄附金のほかさまざまな収入

《依存財源》

- 地方譲与税など▶国税として徴収する収入から国が地方公共団体に譲与するものや交付金
- 地方交付税▶所得税、法人税など国税の一定割合を国が町の財源を保障・調整するため交付するもの
- 国・県支出金▶国・県が町に対してある一定の基準により交付するもの
- 町債▶地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金

歳出 101億3,425万円

区分	平成29年度	平成28年度	増減額
民生費	22億9,068万円	22億8,167万円	901万円
教育費	16億4,015万円	12億7,235万円	3億6,780万円
総務費	14億8,757万円	15億108万円	△1,351万円
衛生費	10億4,609万円	10億8,811万円	△4,202万円
土木費	10億4,200万円	8億7,231万円	1億6,969万円
農林水産業費	9億730万円	7億8,215万円	1億2,515万円
公債費	8億8,085万円	8億2,266万円	5,819万円
消防費	3億3,826万円	3億4,006万円	△180万円
商工費	2億7,675万円	2億3,340万円	4,335万円
災害復旧費	1億333万円	885万円	9,448万円
議会費	1億301万円	1億860万円	△559万円
労働費	1,826万円	1,504万円	322万円
歳出合計	101億3,425万円	93億2,628万円	8億797万円



- 民生費▶福祉や保育などに必要な経費
- 総務費▶庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費
- 教育費▶学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 衛生費▶ごみ処理、環境保全、医療、健康づくりなどの経費
- 土木費▶道路、河川、公園などの経費
- 公債費▶町債を返済する経費
- 農林水産業費▶農林業の振興や用水路整備などの経費
- 消防費▶消防、災害対策などの経費
- 商工費▶企業支援、企業誘致などの経費
- 議会費▶町議会の運営に関する経費
- 労働費▶雇用対策、勤労者支援などの経費
- 災害復旧費▶道路や施設の災害復旧をするための経費

平成 29 年度に実施した主な事業

総務費	あねっこバスなど生活交通対策に	4,568 万円	商工費	中心市街地活性化などの商工振興に	2,005 万円
	七ツ森地域交流拠点施設の整備に	1 億 4,164 万円		観光情報発信や観光振興事業に	1 億 2,402 万円
民生費	臨時福祉給付金などの社会福祉に	4 億 4,955 万円	土木費	道の駅など観光施設の管理に	9,236 万円
	自立支援給付などの障害者福祉に	3 億 2,799 万円		除雪などの道路維持に	3 億 2,240 万円
	介護保険介護給付などの高齢者福祉に	6 億 1,759 万円		町道の新設改良に	6,301 万円
衛生費	児童手当や医療費助成、保育所の管理に	8 億 8,609 万円	消費費	橋りょうの維持管理に	1 億 5,344 万円
	医療や健診などの保健衛生に	1 億 9,746 万円		公園の管理運営に	1,558 万円
	予防接種などの予防保健に	3,669 万円		町営住宅の管理運営に	4,106 万円
労働費	母子保健などの母子衛生に	1,904 万円	教育費	栗石分署などの管理運営に	2 億 2,143 万円
	廃棄物のごみ処理やし尿処理に	5 億 1,243 万円		消防団組織運営などの非常備消防に	6,028 万円
農林 水産業費	雇用対策や勤労者支援に	237 万円	災害復旧費	消防屯所新築工事に	3,208 万円
	経営所得安定対策などの農業振興に	1 億 182 万円		小学校の管理に	3 億 1,502 万円
	肉用牛や乳牛の畜産振興に	2,009 万円		中学校の管理に	7 億 1,208 万円
	多面的機能支払などの農地に	3 億 7,154 万円		地区公民館などの管理運営に	1 億 9,849 万円
	農業関連施設の管理運営に	1 億 9,677 万円		町総合運動公園などの管理運営に	8,728 万円
	町有林育成などの林業に	1 億 913 万円		道路・河川・農地などの災害復旧に	1 億 333 万円

財政健全化判断比率について

◆健全化判断比率とは

地方自治体の財政問題を受け、平成 19 年 6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、通称「財政健全化法」により導入された 5 つの財政指標。従来の、早期における是正機能が働かないこと、財政情報の開示が不十分であったことなどの課題を改善するべく、新たに、自主的な改善努力による財政健全化が求められる「早

期健全化」、国などの関与による確実な再生が求められる「財政再生」の枠組みが盛り込まれたほか、その判断基準として平成 19 年度決算から適用されています。

町においては、町監査委員の審査に付した上で、9 月議会定例会に報告しており、町民の皆さんには町ホームページや広報しずくいしにより公表しています。

◆栗石町の診断結果は

普通会計（一般会計と栗石診療所会計）の平成 29 年度決算における 5 つの指標は、すべてにおいて早期健全化基準以内の数値を示しており、指標上は健全な状態であるといえます。

●普通会計の算定結果の解説

①実質赤字比率 ▶ その年度の赤字の額が、その自治体の標準財政規模（※注）に対してどれだけあったかを表した比率。

【診断結果】健全です。黒字であったため、該当ありません。

②連結実質赤字比率 ▶ ①の実質赤字比率と同様、赤字の比率で、本町で設置している会計全てが対象。

【診断結果】健全です。全会計が黒字のため、該当ありません。

③実質公債費比率 ▶ その年度の歳入のうち、借金返済に充てた額が標準財政規模に対してどれだけあったかを表した比率。

【診断結果】健全です。7.7%（前年度 8.9%）となりました。

④将来負担比率 ▶ 借金の残高や職員全員が自己都合退職した場合の退職金の見込額など将来負担する可能性がある額が標準財政規模に対してどれだけあったかを表した比率。

【診断結果】健全です。47.6%（前年度 45.8%）となりました。

⑤資金不足比率 ▶ 区分上公営企業に区分される会計（水道事業・下水道事業・簡易水道事業）のうち、赤字の額が使用料収入などの営業収益に対してどれだけあったかを表した比率。

【診断結果】健全です。全事業会計で黒字のため、該当ありません。

栗石町財政状況
は全て健全です!

	財政健全度		
	健全段階	早期健全化段階	財政再生段階
	指標整備と情報開示の徹底	自主的な財政健全化努力	国などの関与による確実な再生
	健全	注意	危険
①実質赤字比率 赤字なし		14.31%以上	20.0%以上
②連結実質赤字比率 赤字なし		19.31%以上	30.0%以上
③実質公債費比率 7.7%		25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率 47.6%		350.0%以上	
⑤資金不足比率 不足なし		20.0%以上	

【図の見方】例えば③実質公債費比率の場合、25.0%以上であれば早期健全化段階となり、35.0%以上であれば財政再生段階となります。本町は 7.7%なので健全段階となります。

（※注）標準財政規模…町税や地方交付税などその年度に標準的に収入が予想される額。栗石町の標準財政規模は、約 62 億 400 万円。

町の基金や町債の推移

基金(町の貯金)の年度末残高の推移

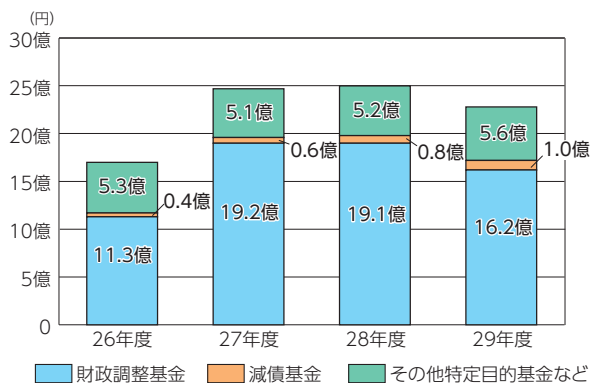
町の「貯金」である基金。平成 29 年度決算における基金の総額は、約 22 億 7,500 万円の見込みです。内訳として、財政調整基金^{※1}は、約 16 億 2,300 万円、減債基金^{※2}が約 9,600 万円、その他特定目的基金^{※3}などが約 5 億 5,600 万円あります。

財政調整基金は、災害時など緊急的に現金を必要とするときのために、毎年度一定水準以上の金額を保持する必要があります。しかしながら、地方公共団体の税の再配分機能からみると、積み立てに注力するだけでなく、町民にとって有益な事業に積極的に使うことも必要です。

なお、基金に積み立てされたお金の一部については、定期預金や国債などによる資産運用を行っています。

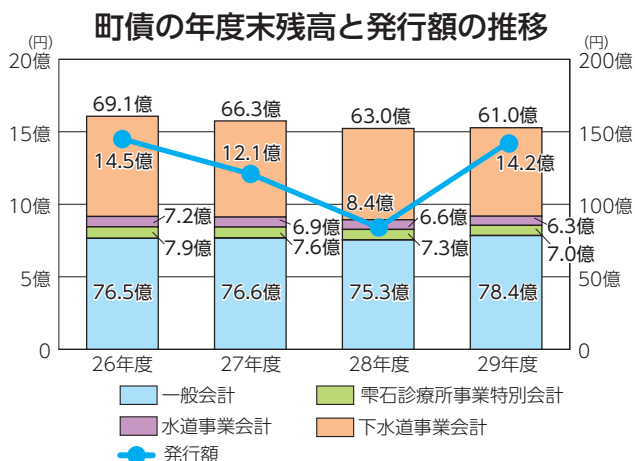
今後も、基金の適切な運用をしながら一定水準の残高の確保に努め、健全な財政運営に努めます。

基金の年度末残高の推移



※1 財政調整基金▷財源不足時の補填や年度間の財源調整、災害など緊急時に備えるための基金。※2 減債基金▷町債の償還のために設けられている基金。※3 その他特定目的基金▷公共施設の整備や町営住宅の建替、貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金。

町債(町の借金)の年度末残高と発行額の推移



平成 29 年度決算における町債の年度末残高は、一般会計が約 78 億 4,300 万円で、そのうち、臨時財政対策債が約 43 億 3,100 万円、災害復旧事業債が 9 億 1,600 万円であり、これらが一般会計の年度末残高全体の約 67% を占めています。そのほか、水石診療所事業特別会計が約 7 億 500 万円、水道事業会計が約 6 億 2,900 万円、下水道事業会計が約 61 億円となっています。

町債の発行は事業実施の資金調達のために行うほか、将来にわたって公共施設を利用する世代間負担といった側面もありますが、将来世代における負担が大きくなることのないように、今後も地方債の発行額と返済額のバランスを考慮しながら、町債残高の縮減に努めます。

◎各会計別の町債発行要因…一般会計▷公共事業、災害復旧事業、公共施設の整備、臨時財政対策債など
 水石診療所事業特別会計▷水石診療所の整備など 水道事業・下水道事業▷水道供給施設や下水道施設の整備

各特別会計・企業会計の状況

一般会計から各特別会計への繰出金は約 6 億 6,628 万円で、これは、特別会計収入額全体の合計約 48 億 4,119 万円の約 14% に相当します。繰出金は、国の基準に基づき一般会計で負担すべきもののほか、必要な事務経費や特別会計の財源を補填するために支出するものがあります。

なお、企業会計である水道事業会計へは出資金として 1,288 万円、負担金として 983 万円が、また、下水道事業会計へは出資金として 1 億 5,451 万円、負担金および補助金として 2 億 9,440 万円が支出されています。

会計名	収入額	支出額	差引額	29年度決算のうち一般会計からの繰出金
特別会計	48億4,119万円	47億3,136万円	1億983万円	6億6,628万円
国民健康保険	23億3,222万円	22億8,344万円	4,878万円	1億7,745万円
御明神財産区	1,425万円	1,416万円	9万円	-
内訳				
介護保険事業勘定	19億2,441万円	18億9,019万円	3,422万円	2億6,517万円
介護保険介護サービス事業勘定	1,402万円	1,370万円	32万円	481万円
水石診療所	3億9,581万円	3億6,939万円	2,642万円	1億6,264万円
後期高齢者医療	1億6,048万円	1億6,048万円	0円	5,621万円
企業会計	20億2,273万円	19億9,331万円	2,942万円	-
内訳				
水道事業	5億8,372万円	5億5,487万円	2,885万円	-
下水道事業	14億3,901万円	14億3,844万円	57万円	-

職員の任免および人数の状況

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	職員数		対前年増減数
	29年	30年	
一般行政	172人	177人	5人
特別行政 (教育委員会)	44人	40人	△4人
公営企業等 (水道他)	18人	19人	1人
合計	234人	236人	2人

◆一般行政職の級別職員数（平成30年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
代表的な職名	主事	主事	主任、主査	主査、補佐	課長	課長
職員数	37人	26人	72人	26人	12人	7人
構成比	20.6%	14.4%	40.0%	14.4%	6.7%	3.9%

◆職員の採用および退職の状況

区分	29年度採用者数		29年度退職者数	30年4月1日採用者数
	29年4月1日	29年4月2日～30年3月31日		
人数	7人	0人	8人	10人

「町職員」
の給与・
人事行政

公表

栗石町職員の給与は、国に準拠して定められています。町民の皆さんにより一層理解をいただくため、そのあらましと人事行政の運営などの状況をお知らせします。

【問い合わせ先】町役場総務課職員担当（☎692-6487）

職員の人事評価の状況

◆評価の結果（平成29年度）

区分	業績評価		能力評価 (年間)
	中間評価 (上半期)	期末評価 (下半期)	
S (特に優秀)	0人	0人	0人
A (優秀)	27人	32人	17人
B (良好)	204人	196人	213人
C、D (良好でない)	3人	6人	4人

職員給与の状況①

◆初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分	初任給の額
一般行政職	大学卒 168,600円 高校卒 147,100円
労務職	中学卒 128,900円

◆人件費の状況（平成29年度一般会計決算）

歳出全体額	101億3,425万円
うち人件費	15億1,644万円

◆ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）

区分	平成28年	平成29年	ラスパイレース指数
栗石町	94.2	94.0	ラスパイレース指数 ▶国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数
県内町村平均	95.6	94.8	
全国町村平均	96.3	96.4	
岩手県市町村平均	97.2	97.0	

◆扶養手当、住居手当、通勤手当（平成30年4月1日現在）

区分	内容	金額（月額）
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	父母等	6,500円
住居手当	借家・アパート居住者（家賃12,000円以上の場合、額に応じて）	家賃月額の約2分の1（上限27,000円）
通勤手当	交通機関等利用者（低廉な定期券価格により一括支給）	6カ月定期による支給
	自家用車等利用者（片道2キロ以上の距離区分に応じて）	2,000円～29,700円

◆平均給料月額と平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	283,095円	39.2歳
技能労務職	287,830円	48.6歳
医療職（医師）	555,100円	59.5歳
医療職（医療技術員）	318,200円	44.3歳
医療職（看護師など）	291,430円	39.6歳

◆特別職の報酬などの状況（平成30年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	752,000円	6月期 1.50月分 12月期 1.65月分 計 3.15月分
副町長	595,000円	
教育長	543,000円	
議長	306,000円	
副議長	248,000円	
議員	238,000円	

職員給与の状況②

◆期末・勤勉手当の状況（平成30年4月1日現在）

年数	6月期	12月期	計
期末手当	1.225カ月分	1.375カ月分	2.6カ月分
勤勉手当	0.90カ月分	0.90カ月分	1.8カ月分
計	2.125カ月分	2.275カ月分	4.4カ月分

◆時間外勤務手当

年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
28年度	59,697,863円	282,928円
29年度	55,208,320円	260,416円

◆特殊勤務手当（平成29年度中）

職員全体に占める手当支給職員の割合	21.8%
支給対象職員1人当たり平均支給額 (医師手当および医学研究手当を除く)	年額17,265円
手当の種類（手当数）	14手当
主な手当の名称	税務手当、保育手当、医学研究手当、水道業務手当

◆退職手当（平成30年4月1日現在）

支給率	年数	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.67月分	24.59月分
	勤続25年	28.04月分	33.27月分
	勤続35年	39.76月分	47.71月分

職員の退職管理の状況

◆退職職員の再就職の状況（平成29年度退職者）

退職者数（管理職級）	うち再就職者数
2人	1人

職員の分限・懲戒処分の状況

◆分限および懲戒処分の状況（平成29年度中）

処分内容	処分者数	処件事由
分限処分	1人	病気休職
懲戒処分	2人	指導監督不適正、職務怠慢・注意義務違反

職員研修の状況

◆職員研修の実施状況（平成29年度中）

研修区分	受講者数	主な研修内容
職場内研修	89人	新採用職員研修、人事評価研修、OJT基礎研修など
派遣研修	107人	市町村職員研修協議会研修、東北自治研修所研修、市町村アカデミー研修など
計	196人	

公平委員会に係る業務の状況

◆勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況（平成29年度中）

新規および継続の件数	0件
------------	----

◆福利厚生事業実施状況（平成29年度中）

※ 聖石町職員互助会（地方公務員法第42条に基づく）による各種事業の実施

事業内容	※ 職員の掛け金のみで運営され公費支出はありません。各種資格助成、健康づくり事業、各種給付事業 ほか
------	--

職員の勤務時間・勤務条件の状況

◆職員の勤務時間の状況（平成30年4月1日現在）

区分	勤務時間等
勤務を要する日	月～金曜日の週5日間
1日当たりの勤務時間	8時30分～17時15分 (実働7時間45分)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分 (7時間45分×5日)

◆年次休暇の所得状況（平成29年度中）

職員1人当たり年間付与日数	20日
職員1人当たり平均取得実績	8.8日

◆育児休業などの取得状況（平成29年度中）

区分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0人	0人	0人
女性職員	5人	0人	0人
計	5人	0人	0人

職員の福祉および利益の保護の状況

◆職員検診の実施状況（平成29年度中）

検診名	受診者数	受診率
生活習慣病予防健診	227人	96.6%
大腸がん	150人	87.7%
結核	228人	99.1%
胃がん	114人	67.5%
乳がん	63人	84.0%
子宮がん	83人	81.4%

◆公務災害補償の状況（平成29年度中）

加入団体	災害認定件数
地方公務員災害補償基金	2件

投票日は10月28日(日)

栗石町長選挙・栗石町議会議員補欠選挙

11月9日任期満了に伴う栗石町長選挙および欠員による栗石町議会議員補欠選挙が、次のとおり行われます。

- ・告示日▼10月23日(火)
- ・投票日▼10月28日(日)
- ・投票時間▼7時～19時
- ・投票場所▼町内12投票所

(入場券に記載)

(次ページ参照)

- ・開 票▼即日開票
- 中央公民館 20時～

投票所入場券

入場券は選挙の告示日10月23日以降に郵送します。入場券に記載されている投票所へ来場して投票してください。万一忘れたり、無くしたりして投票所へ持参できなくても、本人と確認できれば投票することができます。

選挙公報

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報は10月27日までに、行政区長を通じ世帯配布します。また、町役場、各地区公民館でも配布します。

期日前投票

仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票日に投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。入場券が未着でも投票できます。

【期日前投票所】栗石町役場3階大会議室

【期間・時間】10月24日(水)～

10月27日(土) 8時30分～20時

投票所入場券の裏面は、期日前投票をするための「宣誓書」となっています。入場券が届いている場合は、あらかじめ必要事項を記入していただきますと、受け付けが

早く済みます。なお、投票日当日に投票される人は、宣誓書に記入する必要はありません。

投票用紙の記入の仕方

- 町長選挙(投票日当日)は「記号式」

投票用紙にあらかじめ候補者氏名が印刷されています。候補者氏名欄の上に「○をつける欄」がありますので、記載台にある鉛筆で○を書いて投票します。

大切な一票が無効にならないように次のことに注意してください。

- * 枠の外にはみ出さないように1人の候補者に○を書いてください。
- * ○を2つ以上書いた投票、○以外の記号を書いた投票、白紙投票などは無効投票となります。

- 町議会議員補欠選挙と期日前投票などは「自書式」

町議会議員補欠選挙と期日前・

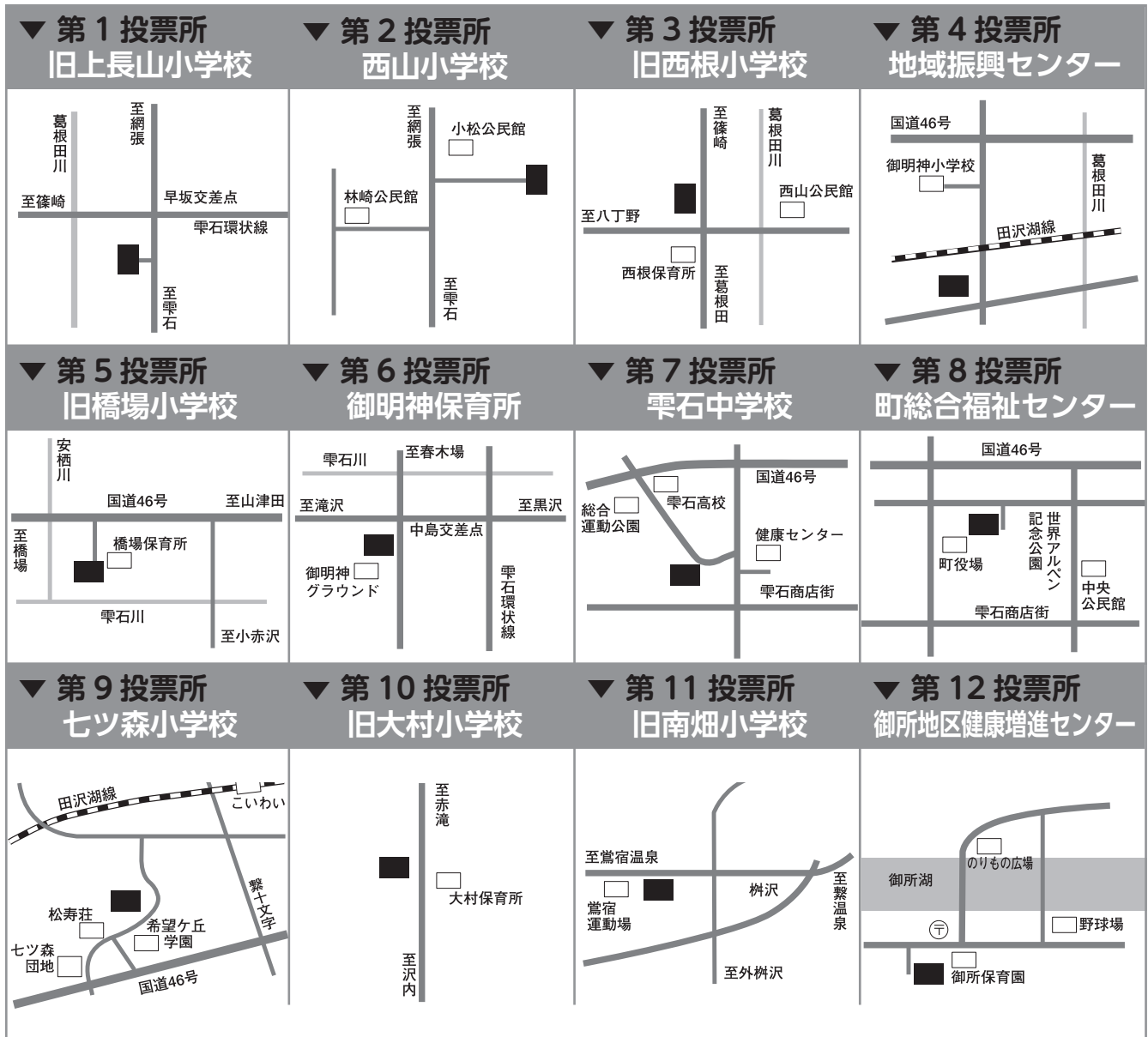


不在者・点字投票は、投票用紙に1人の候補者氏名を書いて投票します。

そのほか、栗石町長選挙および栗石町議会議員補欠選挙については、本紙9月号、町ホームページに掲載しておりますので、あわせてそちらもご覧ください。

【問い合わせ先】栗石町選挙管理委員会事務局(町役場総務課内) 692・2111

【投票所地図】



※投票日当日は、入場券に記載されている投票所以外では投票できません。

雫石町職員を募集

町は、次のとおり職員採用試験を行います。

採用予定日は平成31年4月1日で、原則として同日から雫石町役場に勤務となります。

【受験資格】

●一般事務（障がい者対象）▽昭和54年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、自力により通勤ができ、かつ介助者なしで事務職としての職務の遂行が可能で、身体障害者手帳・障害者手帳の交付を受けている者。

●建築技師▽昭和49年4月2日以降に生まれた者で、1級または2級建築施行管理技士免許を取得している者、または学校教育法に定める高等学校以上の教育課程において建築に関する専門課程を修めて卒業している者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者も可）。

【受験手続】

町役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し11月15日（木）までに提出して下さい。受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。

【採用試験】

●一次試験▽平成30年12月8日（土）9時～

●二次試験▽平成31年1月中旬 ※詳細については、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】町役場総務課職員担当 ☎ 692・26487

助成

該当する人はいませんか？
医療費助成の対象を拡大しています

●昨年度から助成対象を拡大

町は、子ども、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭および安心子育てに該当する人に、病院、薬局などの医療機関で診療を受け

た月の2カ月後に医療費の助成を行う医療費助成事業を実施しています。

なお、平成29年4月1日から安心子育て医療費助成の対象者を高

事業区分	該当要件		助成の範囲
	対象者	所得	
子ども	出生の日から小学校卒業までの子ども	所得制限あり	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成する ※未就学児は現物給付 ^(注)
安心子育て	中学1年から18歳の年度末までの児童（出生から小学校卒業までの児童で上記「子ども」対象外の児童も含む）	所得制限なし	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成する ※未就学児は現物給付
妊産婦	妊娠5カ月目から出産の翌月までの妊産婦	所得制限なし	医療機関で支払った医療費（一部負担金）のうち ≪住民税非課税≫ 全額を助成する ≪住民税課税≫ 1医療機関につき 入院5,000円/月 外来1,500円/月 を引いた額を給付する ※ただし、18歳までの児童については、全額を助成する ※未就学児および妊産婦は現物給付
重度心身障害者	①身障手帳 1級 ②身障手帳 2級 ③障害年金 1級 ④特児手当 1級 ⑤療育手帳 A いずれかを持っている人	県で定める所得限度額以下であること（扶養の数により限度額に変動あり）	
ひとり親家庭	①配偶者のいない女子および男子と扶養されている18歳に達する年度末までの児童 ②父母のいない児童		

(注) 現物給付とは、県内の病院、薬局などの医療機関の窓口で受給者証を提示すると、窓口での負担が全くない、または受給者負担金だけを支払う方法です。

* 平成29年度の医療費助成状況 *

	子ども	安心子育て	妊産婦	重度心身障害者	ひとり親家庭	合計
受給者数	1,062人	964人	52人	525人	424人	3,027人
給付件数	15,300件	7,767件	345件	11,372件	3,534件	38,318件
給付額	2,953万円	1,762万円	354万円	4,556万円	747万円	1億372万円

※受給者数は平成30年3月末の人数です。

卒業（18歳の年度末）まで拡大したことで、0歳から18歳までの間の医療費が無料化されています。妊産婦医療費助成についても、所得制限を廃止して実施しており、健康保険に加入しているすべての妊産婦が医療費助成を受けられます。他にも、左表に該当する人で、まだ医療費受給者証をお持ちでない人は、交付申請手続き

が必要となりますので、お早めにご手続きをしてください。

●本当に必要な人のために！

医療費の削減にご協力を

窓口負担分を助成する医療費助成の制度は、岩手県の補助金と町の一般財源で運営します。窓口負担以外は、保険料（税）で賄われています。

医療費は、増加傾向にあり、このまま増え続けると、医療費助成制度の見直し、あるいは、保険料（税）の引き上げも考えられます。本当に必要な医療を必要な人が受けられるよう、適正な受診と医療費の削減にご協力ください。
【問い合わせ先】 町役場町民課 給付担当（☎692・6479）

医療費助成は子育て世代を応援しています！



周知

「小学校跡地・校舎の利活用」 地域懇談会を開催しました！

どうする？旧校舎の利活用

町は、学校としての役割を終えた御明神地区の旧橋場小学校、西山区の旧上長山小学校と旧西根小学校をどのように利活用していくかについて、昨年度、町民対象の意見募集や町役場各課対象の使用希望調査を行いました。本年度は民間事業者対象の一般提案公募のほか、旧3小学校区の全世帯を対象とした住民アンケート調査を行い、いただいた意見や提案などの結果を踏まえて、6月から8月にかけて旧3小学校区で地域懇談会を開催しました。

なお、住民アンケート調査結果の概要は、町ホームページに掲載しています。

地域懇談会とその進め方

地域懇談会は、「地域住民の意向」を反映させるため、学区内の住民を対象に、話し合いを行いながら参加者の意見を総合的に聴く機会です。

これまでの地域懇談会では、町からの説明・報告の後、各回で表のようなテーマを設定し、ワークショップ形式で話し合いを進める方法でそれぞれ3回実施しました。

利活用方向性の決定と その後について

3回の地域懇談会で出された意見をもとに、9月から改めて行政需要や地域特性、民間事業者などからの提案を勘案して関係課間の協議および調整を行い、11月をめぐりとして、庁内会議（人口減少対策本部会議）で町としての方向性を決定します。

なお、方向性の決定後は、想定される利活用の主体、関係課や関係機関などによる会議や話し合いの機会をつくり、また必要に応じて住民説明会などを開催し、利活用に向けた具体的な取り組みを進めていきます。

【問い合わせ先】町役場地域づくり推進課（☎601・5419）

地域懇談会の話し合い内容

第1回	第2回	第3回
橋場 6/25 上長山 6/26 西根 6/28	橋場 8/6 上長山 8/7 西根 8/9	橋場 8/27 上長山 8/28 西根 8/30
アンケート調査結果やこれまでに出了たアイデアを踏まえながら、地域の活性化に生かせる利活用案を考え、意見出しを行った。	第1回で出てきた利活用案を、運営主体、必要度、実現可能性の面から掘り下げ、利活用と地域の関わり方（基本線）を考えた。	絞り込んだ案をもとに、地域が関わる利活用の内容と範囲を実際の施設図に落とし込みながら、今後の進め方も考えた。



8月6日に旧橋場小で行われた地域懇談会の様子

地域懇談会で話し合った利活用案と、地域との関わり方

	旧橋場小学校	旧上長山小学校	旧西根小学校
話し合った主な利活用案 ※順不同	・防災拠点（避難所）・宿泊施設・農家レストラン・加工施設・自然体験施設・橋場資料館	・投票所、避難所・貸しスタジオ・ドローン研修施設・民俗芸能練習場所・物流拠点・高齢者向け食事提供・地区図書館	・高齢者福祉+保育所・クラフト工房、展示スペース・資料館、埋蔵文化財保管展示+図書館・学習スペース・投票所、避難所
地域との関わり方 利活用の主体	最初は町が関わりながら地域と共同で取り組み、将来的には地域主導へ。有志と行政による新規組織で関わっていききたい。	まずは現状で使えるところから町と地域が共同で取り組み、ゆくゆくは地域が主体で関わられるようになればいい。	町が主体となって地域は利用する形で関わることも考えられるが、利用だけでなく参画もしていきたい。

報告 町敬老会を開催しました 子どもたちがご長寿の皆さん祝う

お年寄りの皆さんの長寿を祝い
末長い健康を祈る町敬老会が9月
17日、中央公民館野菊ホールで開
催されました。

民生児童委員や行政区長、婦人
会などのご協力をいただき、午前
と午後に分けての開催。昭和23年
4月1日以前に生まれた70歳以上
の町民をご招待し、会場には午前、
午後の部合わせて約600人が出
席しました。

番付			10/1現在	番付		
行政区	氏名	年齢	番付	行政区	氏名	年齢
東町	細川 ハナヨ	104	横綱	八区	福田 ユキ	103
駅前	早坂 ナオ	103	大関	鶯鳴荘	村田 サメ	103
八丁野	十二林 キヨノ	102	関脇	鶯鳴荘	櫻田 ハツエ	102
天戸	高橋 サメ	101	小結	まがき	藤原 タニ	100
谷地	高橋 シメ	100	前頭1	晴山	赤坂 イソ	100
下町三	長坂 サカエ	100	前頭2	松寿荘	羽上 ウメノ	99
鶯鳴荘	高橋 ウメノ	99	前頭3	下町三	高橋 稔	98
中町一	八重樫 ミツエ	98	前頭4	七ツ森	村上 喜三	98
上町二	石塚 エク	98	前頭5	極楽野	滝沢 マツエ	98

ご本人とご家族の了承を得られた長寿者上位の皆さんの氏名を掲載しています。



御所小の民謡お国めぐり音頭 七ツ森小のさんざ踊り

アトラクションとして、町内の
小学校児童の歌や踊り、栗中吹奏
楽部の演奏、栗高郷土芸能委員会
の郷土芸能、栗石郷土芸能伝承活
動細川会の特別公演が行われ、皆
さんのご長寿を祝いました。
本年度、米寿(88歳)を迎えら
れる人は129人、百賀(100
歳)を迎えられる人は1人です。
【問い合わせ先】町役場総合福祉
課(☎692・6401)

周知 大規模な土地取り引きは 2週間以内の届け出が必要です

大規模な土地の取り引きをした
場合は、土地の売買契約を締結し
た日を含めて2週間以内に「国土
利用計画法に基づく届け出」をし
なければなりません。国土利用計
画法では、適正かつ合理的な土地
利用の確保を図るため、一定面積
以上の大規模な土地の取り引きを
した場合に都道府県にその利用目
的などを届け出て審査を受けるこ
とになっています。
届け出の必要な面積は、都市計
画区域内で5千平方メートル以
上、都市計画区域外で1万平方
メートル以上です。また、都市計
画区域内で1万平方メートル以上
の取り引きをする場合は、土地売
買契約をする前に売り主による
「公有地の拡大の推進に関する法
律に基づく届け出」が必要になり
ます。詳しくは担当までお問い合
わせください。
【問い合わせ先】町役場地域整備
課(☎692・6406)

食品などの放射性物質測定結果

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。8月17日以降に町民の皆さんから持ち込まれた試料の検査結果は下表のとおりで、基準値を超えるものはありませんでした。また、町内の小中学校と保育所(園)の給食も同様の測定を定期的に行っており、検査結果はすべて不検出でした。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課(☎692-6403)までお問い合わせください。町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。

単位: Bq (ベクレル)/kg

測定日	産地	試料名	基準値	セシウム134	セシウム137
8月17日	長山	ジャガイモ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
23日	栗石地区	エダマメ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
24日	栗石地区	オクラ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
29日	西根	ナラタケ	100	不検出(<10)	不検出(<10)

税金 平成30年中に家屋を取り壊した場合 年内に滅失届けのご提出を

固定資産税の対象となっている建物の全部または一部を取り壊した場合、町役場税務課に家屋滅失届けを提出する必要があります。固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されますので、平成30年中に取り壊しをされた人は年内に忘れずに届け出をしてください。届け出がなければ、取り壊

しの確認ができないため、平成31年度も課税の対象となります。なお、法務局に家屋滅失登記をした場合、町役場への届け出は不要です。
【問い合わせ先】町役場税務課 課資産課税担当（☎692・6481）

催し 10月20日・21日 しずくしいし産業まつり開催 栗石の秋の味覚を満喫しよう！

2018しずくしいし産業まつり（同実行委員会主催）は10月20日（土）、21日（日）の両日、総合運動公園を会場に開催します。

農産加工品の展示販売、町内商店などの出店、観光展・企業展など栗石の産業紹介や各種ステージ、お楽しみ抽選会などイベント盛りだくさんです。皆さんのお越しをお待ちしています。

【問い合わせ先】同実行委員会事務局（町役場農林課内 ☎692・6493）



◀子どもたちに大人気の「魚つかみ取り」。今年も行います！

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
注) Ⓔ印は正社員採用、🚗は普通車運転免許、🚚は大型車運転免許、🏠はAT 限定不可

- ◆(有)中村屋（中町）Ⓔ①洋菓子職人② 135,000円～150,000円③ 22277081 ④🚗
- ◆玄武温泉ロッヂたちばな（長山）Ⓔ①調理全般② 150,000円～180,000円③ 21204881 ④🚗
- ◆(有)相澤鉄工（中黒沢川）Ⓔ①溶接工・組立工② 140,000円～280,000円③ 20930981 ④🚗
- ◆(有)山本工業（万田渡）Ⓔ①営業職② 250,000円③ 20983881 ④🚗
- ◆サービス付高齢者住宅めいの郷（西根）Ⓔ①介護職員② 146,000円～147,000円③ 19467681 ④介護福祉士、初任者研修またはヘルパー2級以上のいずれか、🚗
- ◆(有)上中屋敷重機（上野）Ⓔ①土木作業員② 149,500円～276,000円③ 19116381
- ◆同Ⓔ①1級土木施工管理技士② 200,000円～500,000円③ 19117681 ④土木施工管理技士（1級）
- ◆同Ⓔ①2級土木施工管理技士② 200,000円～400,000円③ 19118981 ④土木施工管理技士（2級）
- ◆同Ⓔ①10tダンプ運転手② 184,000円～230,000円③ 19119581 ④🚚
- ◆同Ⓔ①重機オペレーター② 184,000円～391,000円③ 19121281 ④車両系建設重機運転免許
- ◆栗石大森クリニック（千刈田）Ⓔ①正看護師・准看護

- 師② 176,000円～286,000円③ 18732481 ④正看護師免許または准看護師免許
- ◆(株)ダイヤテックス（高前田）Ⓔ①土木作業スタッフ② 176,000円～286,000円③ 17227781 ④車両系建設機械免許
- ◆同Ⓔ①法面作業スタッフ② 176,000円～286,000円③ 17228881
- ◆同Ⓔ①10tダンプ運転手② 194,000円～273,000円③ 16858881 ④🚚
- ◆(株)下田工務店（西根）Ⓔ①ダンプ10t運転手② 220,000円③ 16582281 ④🚚

※8月13日～9月10日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人です。就業希望の人は同職業安定所紹介第一部門（☎624-8902）へ求人番号を（特に指定のない場合は掲載8桁の数字の前に03010も告げてください）告げてお問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。
※役場1階の求人情報掲示コーナーもご利用ください。
【担当】町役場観光商工課（☎692-6497）

地域包括支援センターだより けんこう ～健康長寿への道～

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▶総合福祉課 栗石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

みんなで取り組む介護予防

年齢を重ねると、誰でも体や心に変化を感じるものです。「高齢だから仕方がない」「いまさら体力は戻らない」と思うかもしれませんが、必ずしもそうではありません。体力や気力は、何歳になっても取り戻すことができます。

これからも自分らしく元気に暮らしていくためには、体や心のサインに早い段階で気づき、元気なうちから介護予防の取り組みをはじめ、続けていくことが大切です。

町は、町民の皆さんが介護予防に取り組めるよう、さまざまな教室を開催するとともに、平成27年度からシルバーリハビリ体操の普及と指導者養成を行っています。

●シルバーリハビリ体操とは？

シルバーリハビリ体操は、高齢者の介護予防を目的に考案された茨城県発祥の体操です。関節の運動範囲の維持・拡大と筋肉を伸ばす動きを組み合わせ、「いつでも・どこでも・ひとりでも」道具を使わずにできる体操で、肩や膝、腰の痛みを予防し、生活動作を楽にする効果があります。

養成講座を修了した住民が体操指導者となり、ボラン

ティアで指導にあたることも特徴のひとつで、町内では体操指導者の皆さんが「リハしずくの会」を設立し活動しています。

●地域の仲間で「元気な自分」と「元気な地域」をつくりませんか？

行政区の公民館など自分で通える場所で週1回体操を行う「通いの場」づくりを進めており、現在町内に6カ所の通いの場ができています。

5人以上の参加者と会場を確保していただければ、町が立ち上げを3カ月間お手伝いします。体操の指導はリハしずくの会のみなさんがボランティアで行い、定期的な体力測定や専門職によるアドバイスが受けられます。興味のある人は町地域包括支援センターまでお問い合わせください。



特別企画! 「シルバーリハビリ体操体験会」 開催行政区募集中

シルバーリハビリ体操や通いの場を知る機会として、「シルバーリハビリ体操体験会」を開催します。

開催希望者のお住まいの行政区を優先して行います。連絡いただいた人が代表者になったり、参加者を取りまとめたりする必要はありませんので、お気軽にご連絡ください。

公民館の借用や開催案内のチラシ作成など、体験会に関するすべての準備・周知・運営は町地域包括支援センターが行います! まずは体操を体験してみませんか?

【日程】平成30年11月～平成31年2月(希望日があれば)

ば応相談)

【会場】行政区の公民館など

【内容】シルバーリハビリ体操、講話、おしゃべりなど(約90分)

①体験会の開催希望の人▷お電話にて「行政区名」をお知らせください。

②開催案内チラシが届いた地区の人▷申し込み不要です。チラシをご覧になり、ぜひ当日ご参加ください!

※体験会について、ご不明な点は町地域包括支援センターまでお問い合わせください。



小松行政区の通いの場で行われたシルバーリハビリ体操の様子

子育て情報
通信 vol.5

みんなで使える「幼児室」

【担当】 町役場子ども子育て
支援課 (☎ 601-5428)

皆さんこんにちは！子育てコンシェルジュの猪又優香です。今回は一般の人でも借りることのできる幼児室についてご紹介いたします。

中央公民館 1 階に幼児室があるのはご存知でしょうか。この夏は、町健康センター内にある「つどいの広場」が、工事のため使用できない期間がありました。それに伴い、週に一度、中央公民館の幼児室を借りて「プチつどいの広場」を開催しました。

「つどいの広場」のようにベテランの子育て支援ボランティアさんではなく、新米の私が担当させていただき、利用者の皆さんと素敵な時間を過ごすことができました。今回この「幼児室」を使ってみて気がついた魅力をご紹介させていただきます。

幼児室と調理実習室が隣接しているため、ママサークルなどの際は子どもは幼児室で遊び、大人は調理実習室でお菓子づくりを、また、親子での料理実習会、幼児室での試食会など、さまざまな活用方法があるのも魅力の一つです。幼児室はエアコンや床暖房もあり、日当たりもよく、豊かな田んぼが見渡せる環

境なので、ぜひ皆さんご利用してみたいかでしょうか。

※ご利用の際は、事前の予約が必要です。使用料など、お問い合わせは下記までお願いします。

【問い合わせ先】 町役場生涯学習スポーツ課 (☎ 692-4181)



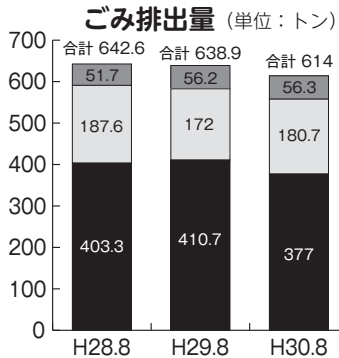
使い方はいろいろ
あります！ぜひご
利用ください♪



子育てコンシェルジュ
猪又 優香さん

ごみの減量、リサイクルを

【担当】 町役場環境対策課
☎ 692-6403



平成 30 年 8 月に排出されたごみの量は 614^{トン}、そのうち家庭から排出されたごみは 377^{トン}でした。過去 2 年と比較すると減っていますが、引き続きごみの減量・資源化にご協力をお願いします。



10 月は「3R 推進月間」および「食品ロス削減啓発月間」です！！

10 月は、「3R (リデュース、リユース、リサイクル) 推進月間」と今年新たにスタートした「食品ロス削減啓発月間」です。

●外では

- ・料理は食べられる量だけ注文する

- ・量が多いときは小盛りにする
- 家庭では
- ・食材は必要な分だけ購入する
- ・食べきれない分だけ調理する
- ・食品を無駄にしないよう工夫し、食事をおいしく楽しみましょう！

◆使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成 28 年 8 月	平成 29 年 8 月	平成 30 年 8 月
回収量 (ℓ)	272	206	177

※回収場所は町役場など町内 15 カ所です。町 HP をご覧ください。

小型除雪機を貸し出します

町は、行政区や自治会、住宅団地などおおむね 10 戸以上で組織した団体が生活道路の除雪を自主的に行う場合に小型除雪機を無償で貸し出します。

【申請期間】 10 月 15 日 (月) ~ 31 日 (水)

【貸出台数】 4 台 (1 団体につき 1 台、申し込みが 5 件以上あった場合は抽選)

【除雪機の仕様】 除雪幅▶ 80センチメートル、出力▶ 9 馬力

【貸出期間】 12 月 1 日~3 月 31 日

【貸出条件】 屋根付きの保管場所およびオペレーターを確保し、燃料費や消耗品などを負担してください。

【問い合わせ先】 町役場地域整備課 (☎ 692-6406)

9月21日～30日

秋の全国交通安全運動を実施 大人も子どもも交通安全を心がけましょう!

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間、「行けるはず まだ渡れるは もう危険」をスローガンに実施され、運動期間中やその前後に町内の保育所(園)では「交通安全教室」が行われました。



交通安全教室(西根保育所、9月20日)

また、28日の早朝には、千刈田地内の国道46号を主会場として「秋の交通安全のぼりロード大作戦」が行われました。深谷町長をはじめ、防犯交通安全協会、交通指導員、老人クラブ会員、PTA会員ら関係者約220人が国道両脇の歩道に並び、「早めのライト点灯」「飲酒運転追放」などののぼり旗を掲げ、往来するドライバーに交通安全を訴えました。



秋の交通安全のぼりロード大作戦

町内では交通死亡事故発生ゼロを継続中です(9月末日で633日)。引き続き交通安全を心がけましょう!

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場政策推進課広報担当】

〒020-0595 (住所不要)

電話番号: 直通 692-6570

FAX 番号: 692-1311

Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

9月9日

ツール・ド・みちのく 2018 クラシックカーが町内を走り抜ける



◀▲よしゃれ通り商店街を走り抜けるクラシックカー

東北最大のクラシックカーによるツーリングイベント「ツール・ド・みちのく 2018」が9月8日～9日に開催され、9日の9時30分頃、普段はなかなかお目にかかれない自動車がよしゃれ通り商店街を走り抜けました。

同イベントは、1990年までに生産された国内外の自動車が参加する東北で唯一のカーラリーです。

9月29日

大自然の中で地域交流 コテージむら祭り 18 開催

9月29日、南畑地域協議会主催による南畑交流フェスタ「コテージむら祭り 18」が、南畑のコテージむら芝生広場で開催されました。

この日は御所小学校児童による南畑壇讚太鼓や雫石中学校吹奏楽部による演奏、雫石高校郷土芸能委員会による演舞、町観光大使でソプラノ歌手の田中美沙季さんによるコンサートなどが行われたほか、乗馬体験や就農相談、地元企業家による出店販売などが行われ、約600人の来場者は大自然の中で交流イベントを楽しみました。



◀▲御所小児童による南畑壇讚太鼓と雫石中吹奏楽部による演奏

9月1日

介護予防の理解を深める 第2回栗石町介護予防講演会



各種ブースの様子



参加者へ問いかける志村氏

9月1日、第2回栗石町介護予防講演会が中央公民館で開かれ、町内外から約150人が参加しました。基調講演では、(有)ウィルビー代表取締役の志村尚一氏が、「住み慣れた地域で安心して暮らせる老後を目指して」と題して、身近な題材の映像を用いて、参加者と対話しながら講演しました。

また、会場では町内の福祉・介護施設の紹介、適塩みそ汁のお振舞い、認知機能や俊敏性のチェックコーナー、介護用品の展示などのブースも設けられ、こちらも多くの来場者で賑わいました。

9月5日

栗石町青年等就農奨励金を交付 次世代の力強い農業に期待を込める

町は、持続可能な力強い農業を実現し、地域農業を活性化するため、新規就農者の確保および育成を図ることを目的として「栗石町青年等就農奨励金」を交付し、若い人の就農を支援しています。

9月5日、この奨励金の交付が行われ、深谷町長から、川口卓也さん(片子沢)と森崎佑紀さん(五区)に交付金が手渡されました。深谷町長は「町の農業を担う若い力に期待している」と激励し、川口さんは「先祖が開拓した農地を守り、経営を拡大していきたい」と、森崎さんは「農業を通じて地域活性化



交付金を受け取る川口さん(左から2人目)と森崎さん(同3人目)

を図り、次世代につながるような魅力的なものにしていきたい」と意気込みを述べました。

9月16日

「第1回にしやま大運動会」を開催 子どもから大人まで西山地区民同士の交流を深める

9月16日、旧上長山小学校グラウンドで、第1回にしやま大運動会(同実行委員会主催)が開催されました。昨年度までは小学校区ごとに「学区民運動会」が行われていましたが、本年度から西山地区の小学校が統合したことをきっかけに、新たな地域行事としてスタートしました。

競技種目は幅広い世代が交流できるよう工夫を凝らし、約350人の参加者は競技を楽しみながら西山地区民同士の交流を深めました。

また、地域の特産品を生かした賞品やお振る舞いもあり、会場は大いに盛り上がりました。



未就学児がかけっこしてお菓子をもらう
「当たりはどれだ!? 幼児レース」

▶60個の玉をカゴに入れる早さを競う「早入れ玉入れ」



◀これまで各地区で行っていた競技を盛り込んだ「思い出がいっぱい」

第三弾



発見

〜 雫石の農業 〜

身近な農業を学校でも



▲ 雫石地産食楽部の
フェイスブックの
QRコード

6次産業化の体験

雫石中学校家庭部は、昨年
から学校前の畑を借りて農作
物の生産・加工・販売まで行
う6次産業化を体験していま
す。土作りや作物栽培から加
工までを、地域の農家の皆さ
んから指導を受け取り組んで
います。地域に学び、地域に
根ざした活動として、農業と
食文化の継承にもつながって
います。



豆腐作りを体験する雫小児童

農業を基幹産業とする雫
石。町内の小学校では「学
校農園」を設け、地域の農
業者が指導し、収穫祭に生
産者を招待するなどの取り
組みが行われています。
今回は、もっとも身近な
産業の農業を学ぶ児童生徒
の活動を紹介します。

農業の楽しさを知る

町内5校の小学校には学
校農園があり、水稲（もち
米）、大豆、野菜などが栽
培されています。雫石小学



今年行われた「銀河のしずく」
の田植え

校では、自分たちが育てた
大豆を使った豆腐作りを行
い、地産地消を学んでいま
す。そのほかの小学校でも、
地域の人を招いた収穫祭で
餅を振る舞うなど、世代間
の交流の場となっていま
す。さらには、農産物を育
てる難しさや楽しさから農
業の大切さと魅力を学び、
将来の地域産業の担い手育
成にもつながっています。

地産地消給食

町内の小中学校の全てが

しずくいし産業まつり 2018

10月20日、21日に行われるしずくい
し産業まつり2018では、各小学校の学
校農園の活動紹介や展示を行います。

21日には、雫石中学校家庭部の皆さん
が自分たちで大切に育てた野菜を使い、
手作りお菓子の販売を行います。



昨年の産業まつりの様子。皆さんぜひ
お越しください。

★ わが家の
★ アイドル
★
10 月生まれ

発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。

高橋 俊惺くん
しゅんせい
宏典・美幸夫妻の子
(駅前)



4兄弟の末っ子。臆病だけど言うことは一丁前。みんなのアイドル♡

小林 希ちゃん
のぞみ
雅樹・喜恵夫妻の子
(安庭)



アンパンマンとトーマスが大好きです。家のお手伝いをよくしてくれます。これからも元気いっぱい楽しく育ってね。

わが家自慢の子、孫の写真
ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母など)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ごろまでに投稿してください。※写真データはメールで送信するか、USBなどで持参してください。

【応募先】 粟石町役場政策推進課広報担当
Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp



山田 しおりちゃん
かえり
豊・なつみ夫妻の子
(極楽野)

わが家のアイドル!いつもソファの上で歌と踊りを家族に披露してくれます。これからも3姉妹仲良く明るく元気に育ってね。お誕生日おめでとう。



小松 楓くん
かえり
崇・友里夫妻の子
(谷地)

トーマス、ミニオン大好き☆大きくなったら、トラクターを運転したい!6月にお兄ちゃんになり、弟を可愛がる日々です♡

谷地 倫太郎くん
りんたろう

智裕・由紀夫妻の子
(上町一・二)



歌を歌うのが大好きで、U.S.A. が最近のお気に入り。TV番組やCMで聞いた言葉をすぐマネっこしてはみんなを笑顔にしてくれています。たまに弟とケンカもするけど、とても面倒見の良いお兄ちゃんです。兄弟仲良く元気に成長してね!



盛岡広域障害者就業・生活支援センター移動相談会を開催

盛岡広域障害者就業・生活支援センターでは、就業・生活上の問題について相談したい人や、障がいのある人などを雇用している事業主に対し、支援や助言を行っています。今回、来所相談が難しい人に移動相談会を開催することとなりました。専門のワーカーが相談をお受けし、センターの支援内容の説明などを行います。お気軽にご相談ください（相談は予約制）。

【開催日時】10月31日（水）午前部▷10時～正午、午後部▷13時～15時

【場所】町総合福祉センター 研修室
【問い合わせ先】盛岡広域障害者就業・生活支援センター（☎605-8823）

いわて花巻空港

30年度下期ダイヤ改正

いわて花巻空港の定期便のダイヤが10月28日（日）から改正されます。

いわて花巻空港からは、札幌、名古屋、大阪、福岡への直行便が毎日運行されています。また、8月1日より、岩手県初の国際定期便が台湾との間で運行されています。

現在、「パスポート取得応援キャンペーン」を実施しており、往復で花巻・台湾便の利用の岩手県民を対象に、新たなパスポート取得または更新費用の一部として、5,000円助成します。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】岩手県空港利用促進協議会（☎624-6330）

町長交際費を公開します

町は、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

8月		累計（4月～8月）
12件	80,000円	431,500円

税情報

【今月の納税】

納付期限：10月31日（水）

- 国民健康保険税4期
- 町県民税（普通徴収）3期

<町税の納付は「口座振替」で！>

今月の口座振替は10月25日（木）です。振替利用口座の残高確認をお願いします。

申し込み手続きは、納税通知書に添付されている「町税口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、通帳に使用している印鑑を押印し、預金口座のある金融機関へ申し込んでください（「町税口座振替依頼書」は金融機関、町役場税務課にも備えてあります）。

また、平成31年2月28日まで、雫石町温泉郷共同入浴券が当たる口座振替キャンペーンを実施しています。口座振替の申し込みは随時受け付けています。詳しい内容については町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】町役場税務課（☎692-6402）

（8月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

7月

30 澤口 琉希・男（祐也）晴山

8月

1 近藤 陽香・女（晃也）和野

2 上和野 生織・男（恵太）駅前

5 伊藤 有希乃・女（剛）九十九沢

8 晴山 丈・男（雄介）横欠

8 工藤 彰夏・女（彰一）極楽野

20 谷藤 由侑・女（崇）林

おくやみ カッコ内は享年と世帯主または喪主

7月

27 石塚 ユリ子（89・喜代美）林

8月

1 川越 カネ（99・玉山裕子）下町四

2 高橋 久巳（89・幸男）八丁野

6 廣瀬 秋郎（91・清子）町場

7 上野 トモエ（88・正美）男助

12 吉井 主税（72・千枝子）小松

14 階 廣喜（58・庄栄）晴山

15 林崎 イシ（102・健一）林崎

19 岩持 實（95・修司）上春木場

21 米沢 祐（78・トヨ）上町二

23 小田島 五（87・安雄）上春木場

25 川崎 浩子（57・昭子）上町三

27 横欠 浩克（50・君夫）横欠

28 赤森 サワ（98・一夫）鶯鳴荘



お・知・

● 人のうごき 平成30年8月末現在

男	8,012人 (△7)	出生	12人
女	8,759人 (△5)	死亡	20人
計	16,771人 (△12)	転入	21人
世帯数	6,341世帯 (△4)	転出	25人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 8月末

火事	0件	(1件)
救急	69件	(512件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

● 事故 8月末

件数	2件	(15件)
死者	0人	(0人)
負傷者	3人	(18人)

● 犯罪 8月末

件数	7件	(26件)
----	----	-------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆ 10月

14日	栃内第二病院	684-1111
21日	鶯宿温泉病院	695-2321
28日	雫石診療所	692-3155

◆ 11月

3日	雫石大森クリニック	691-2345
4日	篠村医院	692-5151

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所 (内科・小児科、盛岡市神明町3-29 (盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時) をご利用ください。

放射線量測定結果 (9月)

最大	0.06	(単位: μ Sv/時)
最小	0.04	※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8μ Sv/時
平均	0.05	

資格や免許の取得を応援 町資格等取得支援助成金

町は、町内求人企業と求職者のミスマッチの解消、町内企業の安定的な人員確保ならびに勤労者の技能向上を推進することを目的として就職や仕事に役立つ資格や免許の取得を応援します。
【助成率】2分の1(千円未満切り捨て) 上限5万円まで

【対象資格】国家資格(調理師、電気工事士など)および技能検定(造園技能士、ウェブデザイン技能検定など)
※ただし、普通自動車免許・自動二輪車免許・原動機付自転車は除く

【対象経費】資格を取得するために支払った受講料(教材代含む)、受験料、登録料※ただし、企業から補助がある場合は経費全体額から差し引きます。
【支給回数】年度内で1回かつ通算3回まで

【問い合わせ先】町役場観光商工課 (☎692-6497)

地域ぐるみで犯罪防止 全国地域安全運動を実施

警視庁などは、10月11日から20日までの10日間を「全国地域安全運動」と定めて、地域安全活動の強化や、各地の防犯協会や防犯ボランティア団体との連携強化を図っています。

地域安全活動とは、それぞれの地域において、地域ぐるみで犯罪などの防止に取り組む活動をいいます。身近なところでは青色回転灯を装備した車両での防犯パトロールや子ども見守り活動などが挙げられます。

安全で安心して暮らせるまちを実現するためには防犯ボランティアの仲間が必要です。活動に興味を持った人は、各地区防犯交通安全協会または下記担当までご相談下さい。

【問い合わせ先】町役場防災課 (☎692-6410)

農業用廃プラスチック の分別回収を行います

肥料袋、苗箱やラップフィルムなどの農業用廃プラスチックは、法律で適正処理が義務づけられている産業廃棄物です。回収にあたっては種類別(塩ビ・ポリ)、用途別(ハウスピニール、ラップ、苗箱など)に分別し、金具や異物などは必ず取り除いて搬入してください。また、積み込み、計測の省力化のため、なるべく専用回収袋を使用するようご協力をお願いします。

【収集日時】11月12日(月)8時~11時

【収集場所】JA 新いわて南部営農経済センターカントリーエレベーター前

【処理料金】①専用回収袋を使用した場合▷1袋1,080円(税込)(許容量20kg程度) ※販売先JA 新いわて各資材店舗②専用回収袋を使用しない場合▷全種類1kgあたり54円(税込)

【申し込み方法】JA 新いわて南部営農経済センター購買課または町役場農林課に備え付けの「平成30年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」に予定数量を記入の上、11月2日(金)までに提出してください。

【問い合わせ先】町役場農林課 (☎692-6491)

米澤 広志さん(36歳・赤滝)

●よねざわ・ひろしプロファイル：20歳まで盛岡で暮らした後、祖父の家がある雲石へ。花卉の栽培を行う農業を営みながら雲石町農業振興青年クラブ(以下町農振クラブ)の会長を務める。今年、同クラブメンバーや有志で「しずくしいしホップチャレンジ」を設立し、雲石を盛り上げることに意欲を燃やす。

●しずくしいしホップチャレンジ：雲石町でホップの試験栽培を行い、雲石産ホップを使用したビール作りを目指す。一緒にチャレンジしたい人を募集中。



「たくさんの人と関わって雲石でおもしろいことをやりたい」と話す米澤広志さん

しずくしいしホップチャレンジ

検索

農

業の力で雲石を元気に！本年4月、町が(株)ベアレン醸造所と「企業立地に関する協定」を締結したことにより、町内で新たな取り組みがスタートしました。

「あのベアレン醸造所が雲石に進出する。雲石産ホップを使ったベアレンビールが雲石工場で醸造されて、雲石で飲めたら楽しいよね！という思いから、しずくしいしホップチャレンジが設立されました」とこやかに話すのは、町農振クラブの会長を務める米澤広志さんです。

米澤さんは花卉の栽培を営む中で、「自分が育てたものが消費者の目に触れ、手に取ったときの感想を直に聞きたい。そうやって人と関わり、つながっていきたい」と感じるようになったといいます。

「このプロジェクトは決して一人ではできません。人が集まることでアイデアが浮かび、パワーが溢れます。農業を通じて雲石におもしろい場所を作り、雲石に暮らしている人や雲石を好きな人たちとつながるようなコミュニティを作りたいです」と意欲を燃やし、「そのきっかけの一つとして、雲石のホップでつながるコミュニティを作りたいと考えています。例えば、軽トラ市に足を運んだあとに、世界アルペン記念公園で盛岡市材木町の上市のようなイベントができれば…なんて考えたらワクワクしますよね」と目を輝かせています。

あとがき

●しずくしいしホップチャレンジ。私もホップ収穫に参加しましたが、穂花を一つ一つ摘むとほのかに香るホップの良い香り。そして腕の痒み。…腕の痒み？そう、かぶれました。きちんと手袋をはめて作業しましょうね(当たり前だ)。(か)
●「わが家のアイドル」(本紙21P)にご応募いただきありがとうございます。なんと、今回は5件も申し込みいただきました！(嬉泣)これからもわが家自慢のお子さん、お孫さんの写真をどしどしお待ちしております！(大)

雲石町公式ツイッターはこちら
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎ 0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

～ 友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(55)～

富士市に伝わるかぐや姫伝説では、かぐや姫は月に帰るのではなく富士山に帰り、富士山の女神になります。その伝説にちなんで常設展示のある博物館「富士山かぐや姫ミュージアム」のキャラクター「ふじかぐちゃん」が、インターネット投票の「ミュージアムキャラクターアワード2018」に参戦し、多くの皆さんの応援をいただいた結果、全71キャラクター中、第2位に入賞しました。



◀2位入賞の賞状も飾られています

エントランスホールでふじかぐちゃんの立て看板がお出迎えている富士山かぐや姫ミュージアムは、入館無料です。また、1階のミュージアムショップでは、

ふじかぐちゃんのキャラクターグッズを販売しています。富士山とふじかぐちゃんがデザインされたグッズはおみやげにもピッタリですので、富士市へお越しの際にはぜひお立ち寄りください。